

「アジアにおける意匠制度の動向と出願実務」

グローバル化の進展に伴う企業の海外進出はますます加速しており、海外での模倣品対策や実施保証のために、知的財産権を取得することはより一層重要になってきています。

知的財産権を取得する際、特許ではPCT、商標ではマドプロによる他国への統一的な出願が可能です。現時点において、意匠を他国へ統一的に出願する方法は基本的にはなく、各国の法制に従って個別に出願を行わなければなりません。

本セミナーは、製造拠点としてはリスクがあるため見直しがされつつある一方で、市場としてはまだまだ大きい中国を中心として、本年1月1日から改正法が施行されている台湾等の東アジア、中国から製造拠点が移されつつある東南アジアにおける意匠制度、出願実務について説明致します。

多数の皆様のご参加をお待ちいたしております。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【協力】 近畿知財戦略本部

【開催日】 平成25年9月19日(木) 14:00～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 2階講義室201
大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100

【講師】 野村 慎一 氏 (藤本昇特許事務所 パートナー弁理士)

【定員】 40名 (定員になり次第締め切ります。)

【参加料】 会員8,000円 (一般12,000円) (テキスト代含、消費税込)

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き (大阪発明協会法人会員のみ)

- ⑨ (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。
(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。
(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム(案)】

■東アジア

台湾、韓国、香港、中国の意匠制度、出願実務

■東南アジア

タイ、ベトナム、マレーシア、インド、インドネシアの意匠制度、出願実務

大阪発明協会 企画サービスグループ行き

FAX 06-6479-3930

**初級～中級向け 知的財産セミナー
申込書**

2013年9月19日開催 「アジアにおける意匠制度の動向と出願実務」
申込日 平成 年 月 日

会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込・郵便振替)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
 三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472
 郵便振替口座 00940-7-312572

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別 (法人会員・個人会員 発明協会 一般)